

第15回 定時株主総会招集ご通知

株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー
証券コード 7172

目 次

2021年3月26日（金曜日）午前10時
（受付開始は午前9時30分です。）

目 次

招集ご通知	P1
株主総会参考書類	P3
事業報告	P8
連結計算書類／計算書類	P24
監査報告	P30

東京都千代田区霞が関三丁目3番2号
新霞が関ビル 「灘尾ホール」
（末尾の会場ご案内図をご参照下さい。）

※会場が前回と異なっておりますので、お間違えないようご注意ください。

議 案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

株主の皆様へのお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主の皆様の安全と健康を最優先に、今年度は株主総会へのご出席を見合わせて、書面による事前の議決権行使をいただくようお願い申し上げます。

当日ご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。

証券コード 7172
2021年3月8日

株 主 各 位

東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー
代表取締役社長 白 岩 直 人

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主様の安全と健康を最優先に、今年度は株主総会へのご出席を見合わせて、書面による事前の議決権行使をいただくよう何卒お願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年3月25日（木曜日）午後6時までには到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月26日（金曜日）午前10時（受付開始は午前9時30分です。）
2. 場 所 東京都千代田区霞が関三丁目3番2号
新霞が関ビル 「灘尾ホール」
※会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第15期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第15期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役1名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。また、本株主総会招集ご通知をご持参下さいますようお願い申し上げます。
- ◎本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書面の記載事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.jia-ltd.com/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知提供書面には記載しておりません。
- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
 - ②事業報告の「新株予約権等の状況」
 - ③連結計算書類の「連結注記表」
 - ④計算書類の「個別注記表」
- なお、これらの事項は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト (<https://www.jia-ltd.com/>) に掲載させていただきます。
- ◎本株主総会において議決権を行使することができる他の株主様1名を代理人として議決権を行使いただくことができます。この場合は、当日会場受付に委任状並びに株主様ご本人及び代理人の株主様の議決権行使書用紙をご提出下さいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染防止への当社対応について

- ・本株主総会にご出席される株主様は、当日の感染状況やご自身の体調をお確かめになり、必ずマスクを着用のうえご来場いただきますようお願い申し上げます。
- ・会場入口で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は入場をお断りする場合がございます。
- ・当日は、役員及び運営スタッフはマスク等を着用させていただきます。また今後の状況に応じて、追加の措置を講じる場合もありますのでご理解のほどお願い申し上げます。
- ・会場内は、座席の間隔を空けて配置いたします。このため、ご用意できる席数は例年に比べ減少します。そのため、満席になり次第、ご入場をお断りさせていただきますことを、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。
- ・本株主総会においては、感染防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に本株主総会招集ご通知にお目通しいただきますようお願い申し上げます。
- ・開催場所を含め、本株主総会の運営に大きな変更を生じる場合には、当社ウェブサイト (<https://www.jia-ltd.com/>) にて変更後の事項をお知らせいたします。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社の利益配分の基本方針は、将来の事業展開と財務基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績連動と安定配当のバランスを考慮した配当を実施することとしております。

当期の業績は、コロナ禍の影響等により期初の業績予想から下方修正を行いました。当期の期末配当金については、安定配当を重視し、期初の配当予想とおり1株につき16円といたしたいと存じま

期末配当に関する事項

- | | |
|--------------------------|---------------------------------------|
| (1) 配当財産の種類 | 金銭 |
| (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 | 当社普通株式1株につき金16円
配当総額 金480,796,928円 |

2020年9月1日に中間配当金として1株につき16円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき32円となります。

- | | |
|--------------------|---------------|
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2021年3月29日(月) |
|--------------------|---------------|

第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役1名の選任をお願いするものがあります。なお、新たに選任される取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
<p>井戸清人 (1950年10月30日)</p> <p>新任 社外 独立</p>	<p>1973年4月 大蔵省(現 財務省) 入省 1980年3月 西独フランクフルト総領事館領事 1989年7月 米州開発銀行財務局次長 1993年6月 大蔵省(現 財務省) 国際金融局課長 1998年7月 大臣官房参事官(副財務官) 審議官(国際局担当) 1999年6月 外務省在アメリカ合衆国日本国大使館公使 2002年7月 財務省大臣官房審議官(国際局担当) 2003年1月 同省国際局次長 2004年7月 同省国際局長 2006年8月 日本銀行理事 2011年4月 (株)国際経済研究所副理事長(現任) 2014年6月 日本電産(株)社外取締役 (重要な兼職の状況) (株)国際経済研究所副理事長</p>	<p>—</p>
<p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>財務省国際局長、日本銀行理事、事業会社における社外取締役等を歴任し、国内外の金融情勢及び企業統治に関する高い見識を有していることから、取締役会において的確な意見及び提言等が期待できるものであります。</p> <p>また、業務執行を担う経営陣からの独立性を有しており、一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、候補者の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。</p> <p>なお、候補者は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職責を果たしていただけると判断しております。</p>		

(注) 1. 「略歴、地位及び担当(重要な兼職の状況)」において、「現任」の記載がないものについては、全て退任しております。

2. 井戸清人氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 井戸清人氏は、社外取締役候補者であります。

4. 井戸清人氏が社外取締役を選任された場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する金額といたします。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することとなる役員等としての職務遂行に伴う責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を、当該保険契約により補填することとしております。井戸清人氏が社外取締役を選任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回2021年9月に更新する予定であります。なお、当該保険契約に係る保険料は全額会社負担としております。
6. 井戸清人氏が社外取締役を選任された場合には、同氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

2020年3月26日開催の第14回定時株主総会において補欠監査役に選任された鞠子公男氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされており、法令に定める監査役員の員数が欠けた場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略(重要な兼職の状況) 歴	所有する当社の株式数
<p>伊 牟 田 均 (1948年2月27日)</p> <p>社 外 独 立</p>	<p>1970年4月 野村證券(株)入社 1987年6月 ノムラ・ニューヨーク・リミテッド副社長 1988年7月 野村證券(株)国際金融部長 1990年6月 ノムラ・シンガポール・リミテッド取締役社長 1993年6月 日本合同ファイナンス(株) (現ジャフコグループ(株)) 取締役 1997年6月 JAFCO America Ventures Inc.会長 2001年6月 (株)ジャフコ (現ジャフコグループ(株)) 専務取締役 2003年6月 野村・中国投資(株)副社長 兼 オークラガーデンホテル上海副理事長 兼 北京発展大廈有限公司常務理事 2008年6月 城山観光(株)代表取締役副社長 2009年4月 城山観光(株)代表取締役社長 2015年6月 城山観光(株)取締役会長 2016年4月 国立大学法人鹿児島大学常勤監事 (業務担当) 2020年4月 鹿児島県観光プロデューサー (県知事委嘱) (現任) (重要な兼職の状況) 鹿児島県観光プロデューサー</p>	<p>2,200株</p>
<p>補欠監査役候補者とした理由 豊富な会社経営の経験と金融の専門家としての実績、幅広い見識を当社の監査体制に反映していただくため であります。</p>		

- (注) 1. 「略歴(重要な兼職の状況)」において「現任」の記載がないものについては、全て退任しております。
2. 伊牟田均氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 伊牟田均氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

4. 伊牟田均氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する金額といたします。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することとなる役員等としての職務遂行に伴う責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を、当該保険契約により補填することとしております。伊牟田均氏が監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回2021年9月に更新する予定であります。なお、当該保険契約に係る保険料は全額会社負担としております。
6. 伊牟田均氏が就任した場合には、同氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

以 上

(提供書面)

事業報告

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2020年1月1日～2020年12月31日)における世界経済の状況は、世界規模へ拡大した新型コロナウイルス感染症(以下、感染症)により、急速に企業収益が悪化し、個人消費が縮小いたしました。感染拡大防止のための世界各国の入国制限・行動制限は継続し、特に航空業界の経営環境は厳しい状況で推移いたしました。感染症拡大が続く中で、世界各国は感染拡大の防止策を講じながら社会経済活動のレベルを引き上げる方法を模索しております。日本経済の状況も同様に、企業収益や雇用環境は厳しい状況で推移しております。依然として感染症の深刻化や長期化の懸念材料もあり、先行き不透明な状況が続いております。

このような経済情勢の中で、当社グループは、「金融を通じて社会に貢献する企業であり続ける」を経営理念として、主力3事業(オペレーティング・リース事業、環境エネルギー事業及びパーツアウト・コンバージョン事業)を中心に企業価値向上に努めてまいりました。

オペレーティング・リース事業の売上高は、16,561百万円(前連結会計年度比7.2%増)となりました。商品出資金販売額が79,301百万円(前連結会計年度比23.9%減)と上場以来初の減額となりましたが、リース期間満了となる機体の延長及び売却に伴う受取手数料などが寄与し、増収となりました。商品組成額は95,064百万円(前連結会計年度比72.2%減)と低水準にとどまり低調となった影響を受けて期末の商品出資金残高は、28,431百万円(前連結会計年度比65.5%減)となりました。

環境エネルギー事業の売上高は、414百万円(前連結会計年度比10.9%増)となりました。主に、太陽光発電所のマネジメント手数料と売電収入によるものです。新たな太陽光発電所の稼働や過去の太陽光発電事業ファンドの償還を迎えましたが、太陽光発電事業の新規ファンド組成及び販売を見送り、感染症の収束が見通せるまでの間、自社で保有することとしたため、売電収入が増収に寄与いたしました。

パーツアウト・コンバージョン事業の売上高は、177百万円（前連結会計年度比1,344.2%増）となりました。退役航空機を解体した各部品を管理し、整備会社、リース会社及び航空会社等へ販売するパーツアウト事業、並びに旅客機を貨物機に改造するコンバージョン事業での案件獲得に努めました。

当連結会計年度と前連結会計年度との増減額、増減率は下表のとおりです。（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率(%)
売上高	16,647	17,707	1,059	6.4
営業利益	8,188	7,009	△1,178	△14.4
経常利益	7,184	6,064	△1,119	△15.6
親会社株主に帰属する当期純利益	4,555	3,831	△723	△15.9

② 設備投資の状況

特にございませぬ。

③ 資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度中にオペレーティング・リース事業における匿名組合契約に基づく権利の引き受け資金として金融機関より主に短期借入を行っております。

また、当連結会計年度中に総額1,100百万円の私募債を発行しております。

この結果、当連結会計年度末の当社グループの借入金及び社債の残高は、68,278百万円となりました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第12期 (2017年12月期)	第13期 (2018年12月期)	第14期 (2019年12月期)	第15期 (当連結会計年度) (2020年12月期)
売上高 (百万円)	8,568	15,036	16,647	17,707
経常利益 (百万円)	4,176	7,235	7,184	6,064
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,726	5,025	4,555	3,831
1株当たり純利益 (円)	107.12	175.91	153.11	128.13
総資産 (百万円)	66,015	106,776	158,879	112,170
純資産 (百万円)	14,255	32,080	36,256	39,085
1株当たり純資産額 (円)	526.33	1,077.87	1,208.99	1,294.62

- (注) 1. 2017年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第12期の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 第14期より、オペレーティング・リース事業の売上高及び売上原価の会計処理についての会計方針の変更を行っており、第13期については会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 12 期 (2017年12月期)	第 13 期 (2018年12月期)	第 14 期 (2019年12月期)	第 15 期 (当事業年度) (2020年12月期)
売 上 高 (百万円)	2,376	4,034	4,839	5,442
経 常 利 益 (百万円)	2,035	5,652	5,830	3,895
当 期 純 利 益 (百万円)	1,463	5,447	4,817	2,800
1 株 当 た り 純 利 益 (円)	57.49	190.69	161.92	93.64
総 資 産 (百万円)	35,875	58,534	53,852	60,232
純 資 産 (百万円)	10,731	28,768	33,198	35,123
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	396.71	968.38	1,110.47	1,168.30

(注) 2017年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第12期の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な子会社及び関連会社の状況

① 重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
(連結子会社) JPリースプロダクツ&サービス株式会社	950,000千円	100.0%	航空機、コンテナを主体としたオペレーティング・リース事業、保険代理店事業
JLPS Holding Ireland Limited	20,000千ユーロ	100.0%	航空機リース事業
フィンスパイア株式会社	50,000千円	100.0%	コンテナを主体としたオペレーティング・リース事業
JPO第0号株式会社	300千円	100.0%	航空機のパーツアウト・コンバージョン事業
JPO第1号株式会社	300千円	100.0%	航空機のパーツアウト・コンバージョン事業
JIA LUXEMBOURG S A R L	5,300千ユーロ	100.0%	投資事業
JPE第1号株式会社	300千円	100.0%	投資事業
株式会社日本証券新聞社	4,500千円	100.0%	メディア事業
Arena Aviation Partners B.V.	1,100ユーロ	49.0%	航空機リースマネジメント事業
(持分法適用会社) Vallair Capital SAS	101,570ユーロ	40.0%	パーツアウト・コンバージョン事業
株式会社イーテア	50,000千円	37.0%	フィンテック事業

- (注) 1. 当社グループは、当社、連結子会社20社、持分法適用会社5社並びに非連結子会社269社で構成されております。
2. 当連結会計年度において、株式会社等8社を新たに設立等したため、連結の範囲に含めておりません。
3. 株式会社1社を新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めております。

② 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「金融を通じて社会に貢献する企業でありつづける」を経営理念として、オペレーティング・リース事業、環境エネルギー事業、及びパーツアウト・コンバージョン事業の主力3事業に、M&Aアドバイザー事業、保険代理店事業、IPOコンサルティング事業、プライベート・エクイティ投資事業等を加えた金融ソリューション事業、並びにメディア関連事業を展開しております。

これらの事業を通じて、主に全国の中堅・中小企業が直面する様々な経営課題のソリューションに貢献してまいります。多様な顧客ニーズを吸い上げ、ニーズに合致した差別優位性のある商品やサービスを磨き上げることによって、顧客企業及び当社グループそれぞれの企業価値向上を実現してまいります。そのために、以下の課題に取り組んでまいります。

① 収益基盤の拡充と新規事業展開

新型コロナウイルス収束後の景気回復局面を見据えつつ、中長期的な事業拡大を目指す上で現在の収益基盤を磐石なものとし、さらなる収益機会を獲得するため、商品ラインナップの多様化及び金融ソリューション事業における事業ポートフォリオ拡充が必要であると考えております。

日本経済を支える中堅・中小企業の秘めた潜在能力の発揮や事業継続のサポートに貢献するために、オペレーティング・リース事業、再生エネルギー事業における資産流動化や小口化スキームへの展開に取り組むとともに、M&Aアドバイザー事業、プライベート・エクイティ投資事業、不動産事業などを次期成長戦略事業として重点的に取り組み、事業承継問題などの課題にも対応してまいります。

② 優秀な人材の確保と育成

当社グループの事業は、高度かつ特殊な金融業における経験と法的・会計的な知識が必要であることに加えて案件組成能力が求められる業務であります。そのため、案件を安定的に組成・供給していくために、案件組成担当部門の人材を強化することが必要であります。

また、組成した案件を投資家へ提供するため専門的な金融知識と十分な営業経験のある優秀な営業人材の獲得も重要であります。組成、営業部門以外の部門も含め、当社グループの事業基盤が拡大・グローバル化していく中で、国籍・年齢・性別を問わずに幅広い経験や専門知識を有する人材を確保してまいります。

③ 販売網の構築及び強化

当社グループが組成したオペレーティング・リース商品や環境エネルギー事業の匿名組合出資金に対する投資家を募集する場合、主に金融機関、会計事務所及びコンサルティング会社等から投資家をご紹介いただきます。

当社グループはご紹介いただきました投資家に対して、出資金（匿名組合契約に基づく権利）等を販売しております。

顧客基盤をさらに拡充するために、金融機関、会計事務所及びコンサルティング会社等との業務提携の推進を図り、販売ネットワークを拡充してまいります。さらに、紹介者、投資家との一層の信頼関係の構築に向けて、営業拠点を充実させてまいります。

④ 資金調達の拡大及び資金調達手段の多様化

当社グループは、オペレーティング・リース事業を展開する上で、当該事業に係る出資（匿名組合契約に基づく権利）を、投資家に地位譲渡することを前提に一時的に当該出資金（匿名組合契約に基づく権利）を引き受けます。当社グループは、その引き受けた出資金を「商品出資金」として貸借対照表上に計上し、投資家の需要を勘案しながら販売（地位譲渡）しております。また、環境エネルギー事業においては、発電施設の設備や権利を取得するため、事業開始以前に立替金として資金拠出が必要となります。さらに、航空機を対象としたパーツアウト・コンバージョン事業においては、機体や部品の購入資金及び機体の改造費用が必要となります。

上述の資金は、自己資金に加えて金融機関からの借入により資金を調達しております。従いまして、当社グループの資金調達力が拡大することによって、複数案件の同時組成が可能となり、さらに、従来よりも物件金額の大きい案件に取り組むことが可能になります。その結果、当社グループの業績拡大に寄与することになります。

当社グループは、金融機関との良好な取引関係を維持しつつ、資金調達手段の多様化を図ってまいります。

次期連結会計年度（2021年1月1日～2021年12月31日）の見通し

当社グループの主力事業であるオペレーティング・リース事業においては、コロナ禍初動の混乱期に足元の対応に追われてきた航空業界各社でしたが、現在はウィズコロナを意識して、組成環境は活性化し始めております。加えて、投資家のニーズは、先行き不透明な環境下においても、商品性の良い商品が早期完売する状況です。

従いまして、コロナ禍の更なる深刻化や長期化の兆候に注視する必要はありますが、次期連結会計年度第2四半期を底として、組成及び販売環境は徐々に戻ってくるものと見込んでおります。また、次期成長戦略のコア事業を育てるべく、顧客基盤を活用したクロスセルやアドバイザリー事業の推進に注力してまいります。

以上を踏まえた次期連結会計年度の業績予想は、以下のとおりです。（単位：百万円）

	前連結会計年度 (実績)	次期連結会計年度 (予想)			
		第2四半期(累計)	前年同期比 (%)	通期	前年同期比 (%)
売上高	17,707	5,520	△47.7	13,000	△26.6
営業利益	7,009	1,950	△56.0	4,630	△34.0
経常利益	6,064	1,880	△52.8	4,070	△32.9
親会社株主に 帰属する当期 純利益	3,831	1,330	△51.0	2,800	△26.9

(5) 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

事業区分	事業内容
金融ソリューション事業	オペレーティング・リース事業、環境エネルギー事業及びパーツアウト・コンバージョン事業を主力3事業として展開 株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーは、多様な投資商品の企画・開発を行い、JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社は、第二種金融商品取引業登録業者として、同商品の組成、販売、運営管理及び出口の各業務を一体となって実施 その他事業として、M&Aアドバイザー事業、保険代理店事業、プライベート・エクイティ投資事業等を展開
メディア関連事業	日刊新聞の販売及び情報配信業を展開

(6) 主要な拠点等 (2020年12月31日現在)

① 当社

本社	東京都千代田区
西日本支社	大阪府大阪市中央区

② 子会社及び関連会社

JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社	本社 (東京都千代田区)
JPO第0号株式会社	本社 (東京都千代田区)
JPO第1号株式会社	本社 (東京都千代田区)
フィンスパイア株式会社	本社 (東京都千代田区)
JIA LUXEMBOURG SARL	本社 (ルクセンブルク大公国)
JPE第1号株式会社	本社 (東京都千代田区)
株式会社日本証券新聞社	本社 (東京都中央区)
Arena Aviation Partners B.V.	本社 (オランダ王国)
JLPS Holding Ireland Limited	本社 (アイルランド共和国)
Vallair Capital SAS	本社 (フランス共和国)
株式会社イーテア	本社 (東京都千代田区)

(7) 使用人の状況 (2020年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
金融ソリューション事業	174 (6) 名	13名増加 (1名減)
メディア関連事業	20 (0) 名	3名増加 (2名減)

(注) 1. 使用人数は就業員数 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員、人材会社からの派遣社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 金融ソリューション事業の業務拡大に伴い、金融ソリューション事業の人員が増加しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
144 (6) 名	9名増 (1名減)	47.3歳	2.6年

(注) 1. 使用人数は就業員数 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員、人材会社からの派遣社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 使用人数増加の主な理由は、金融ソリューション事業の業務拡大に伴い、期中採用が増加したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行シンジケートローン (注) 1	15,559百万円
株式会社みずほ銀行コミットメントライン契約	9,315
農林中央金庫当座貸越契約	7,000
株式会社りそな銀行コミットメントライン契約	3,958
株式会社みずほ銀行シンジケートローン (注) 2	2,180
株式会社千葉銀行シンジケートローン (注) 3	2,118

(注) 1. シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を幹事とする21社の協調融資によるものであります。

2. シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行を幹事とする7社の協調融資によるものであります。

3. シンジケートローンは、株式会社千葉銀行を幹事とする13社の協調融資によるものであります。

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、2020年10月8日付で、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場から同取引所市場第一部に市場変更いたしました。東京証券取引所市場第一部企業としてステークホルダーとの良好な関係を維持し、事業成長を通じて株主の皆様からのご期待に応えられるよう努めてまいります。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年12月31日現在)

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 80,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 30,590,200株 |
| ③ 株主数 | 29,954名 |
| ④ 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
白岩直人	6,875,000株	22.88%
株式会社こうどうホールディングス	6,400,000	21.30
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,120,000	10.38
村田吉隆	372,000	1.24
石川禎二	368,000	1.22
GOVERNMENT OF NORWAY	366,481	1.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	357,000	1.19
THE BANK OF NEW YORK 133972	200,400	0.67
双日株式会社	200,000	0.67
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	157,600	0.52

(注) 1. 当社は自己株式540,392株を所有しておりますが、上記大株主から除いております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して算定しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当事業年度に行われたストックオプションの行使により、発行済株式の総数は168,200株増加しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2020年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	白 岩 直 人	JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社 代表取締役会長 株式会社こうどうホールディングス 代表取締役
取 締 役	石 川 禎 二	事業開発本部長 JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社 代表取締役社長 Vallair Capital SAS 取締役 JLPS Holding Ireland Limited 取締役
取 締 役	村 田 吉 隆	営業本部長兼西日本支社長 JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社 専務取締役
取 締 役	杉 本 健	管理本部長 JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社 取締役
取 締 役	森 巖	
取 締 役	柳 井 俊 二	国際海洋法裁判所 判事 プラウドフットジャパン株式会社 取締役
取 締 役	前 川 晶	法律事務所イオタ パートナー
常 勤 監 査 役	小 林 治	JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社 監査役
監 査 役	小 松 澤 仁	株式会社日本証券新聞社 監査役
監 査 役	山 口 久 男	山口久男税理士事務所 所長 エームサービス株式会社 社外監査役 ホームポジション株式会社 社外取締役・監査等委員

- (注) 1. 取締役森巖氏、取締役柳井俊二氏及び取締役前川晶氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小松澤仁氏及び監査役山口久男氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役小林治氏、監査役小松澤仁氏及び監査役山口久男氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役小林治氏は、大蔵省（現財務省）入省後、長年にわたり、金融検査業務に携わってきた経験があります。
 - ・監査役小松澤仁氏は、中小企業金融公庫（現株式会社日本政策金融公庫）出身であり、経営者として複数の企業再生の経験を有しております。

- ・ 監査役山口久男氏は、東京国税局特別国税調査官、税務大学校主任教授、税務署長を経験し、税理士資格を保有し、現在は税理士事務所を経営しております。
4. 当社は、取締役森嶺氏、取締役柳井俊二氏及び取締役前川晶氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 5. 当事業年度中の取締役の異動

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
白 岩 直 人	代表取締役社長 兼営業本部長	代表取締役社長	2020年4月1日
村 田 吉 隆	取締役営業本部副本部長 (西日本担当) 兼西日本支社長	取締役営業本部長 兼西日本支社長	2020年4月1日

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、当社定款に基づき、非業務執行取締役である取締役森嶺氏、取締役柳井俊二氏及び取締役前川晶氏並びに常勤監査役小林治氏、監査役小松澤仁氏及び監査役山口久男氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (3)	170百万円 (15)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	10 (5)
合 計 (うち社外役員)	10 (5)	181 (21)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2016年3月25日開催の第10回定時株主総会において、年額300百万円以内(うち社外取締役の報酬額は50百万円以内とし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、2013年3月28日開催の第7回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

ロ. 社外役員が子会社から受けた役員報酬の総額

該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役柳井俊二氏は、国際海洋法裁判所判事及びプラウドフットジャパン株式会社取締役であります。各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役前川晶氏は、法律事務所イオタ パートナーであります。兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役小松澤仁氏は、株式会社日本証券新聞社監査役であります。株式会社日本証券新聞社は当社の子会社であります。
- ・監査役山口久男氏は、山口久男税理士事務所所長、エームサービス株式会社社外監査役及びホームポジション株式会社社外取締役・監査等委員であります。各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 森 嶼	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、金融業界及び事業会社での代表取締役等を含む長年の豊富な経営者としての経験や見識から、当社経営に関わる有意義な助言及び提言を行っております。
取締役 柳 井 俊 二	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、駐米大使を始めとする国際的な活躍の中で培われた経験や見識に基づき、客観的な立場から、当社経営に関わる有意義な助言及び提言を行っております。
取締役 前 川 晶	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、弁護士として、また金融行政当局で培ってきた豊富な経験や見識から、当社経営に関わる有意義な助言及び提言を行っております。
監査役 小松澤 仁	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、監査役会13回の全てに出席いたしました。複数社での取締役・監査役等としての豊富な経験や見識から、当社経営に関わる有意義な助言及び提言を行っております。
監査役 山 口 久 男	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、監査役会13回の全てに出席いたしました。税理士として、また他社での監査役等を含む豊富な経験や見識から、当社経営に関わる有意義な助言及び提言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

- ① 名称 太陽有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26百万円
当社及び連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社である J P リースプロダクツ&サービスズ株式会社は、太陽有限責任監査法人が会計監査人となっております。
4. 当社の重要な子会社である J L P S Holding Ireland Limited は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(4) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

単位：百万円（未満切捨）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	105,261	流動負債	64,374
現金及び預金	21,377	買掛金	18
売掛金	4,076	業務未払金	191
商品	7,845	短期借入金	56,415
商品出資金	28,431	一年内返済予定の長期借入金	2,132
未成業務支出金	564	一年内償還予定の社債	1,136
短期貸付金	1,522	未払金	799
前渡金	15,971	未払法人税等	15
立替金	19,769	前受収益	2,772
未収消費税等	1,506	株主優待引当金	56
営業投資有価証券	1,677	賞与引当金	302
未収入金	2,284	その他	535
その他	235	固定負債	8,710
固定資産	6,826	長期借入金	6,424
有形固定資産	357	社債	2,170
建物	193	その他	115
土地	108	負債合計	73,084
その他	55	(純資産の部)	
無形固定資産	113	株主資本	38,938
ソフトウェア	105	資本金	11,670
のれん	7	資本剰余金	11,605
特許権	0	利益剰余金	17,134
投資その他の資産	6,354	自己株式	△1,470
投資有価証券	4,140	その他の包括利益累計額	△35
繰延税金資産	1,459	その他有価証券評価差額金	116
その他	774	為替換算調整勘定	△152
貸倒引当金	△19	新株予約権	15
繰延資産	83	非支配株主持分	166
社債発行費	83	純資産合計	39,085
資産合計	112,170	負債純資産合計	112,170

連結損益計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

単位：百万円（未満切捨）

科 目	金	額
売上高		17,707
売上原価		6,383
売上総利益		11,323
販売費及び一般管理費		4,314
営業利益		7,009
営業外収益		
受取利息	201	
受取手数料	281	
商品出資金売却益	581	
有価証券利息	146	
その他	54	1,265
営業外費用		
支払利息	704	
支払手数料	1,004	
社債発行費償却	30	
為替差損	439	
その他	31	2,210
経常利益		6,064
税金等調整前当期純利益		6,064
法人税、住民税及び事業税	386	
法人税等調整額	1,813	2,200
当期純利益		3,864
非支配株主に帰属する当期純利益		32
親会社株主に帰属する当期純利益		3,831

連結株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

単位：百万円（未満切捨）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	11,658	11,593	14,154	△1,470	35,935
当連結会計年度変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	11	11			23
剰余金の配当			△852		△852
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,831		3,831
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額（純額）					-
当連結会計年度変動額合計	11	11	2,979	△0	3,003
当連結会計年度末残高	11,670	11,605	17,134	△1,470	38,938

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘	その他の包括利 益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	215	△23	191	16	114	36,256
当連結会計年度変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						23
剰余金の配当						△852
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,831
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額（純額）	△98	△128	△226	△0	52	△174
当連結会計年度変動額合計	△98	△128	△226	△0	52	2,828
当連結会計年度末残高	116	△152	△35	15	166	39,085

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

単位：百万円（未満切捨）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	52,924	流動負債	17,683
現金及び預金	13,517	短期借入金	13,935
売掛金	173	一年内返済予定の 長期借入金	1,686
商品	4,253	一年内償還予定の社債	580
前払費用	55	未払費用	82
関係会社短期貸付金	28,091	未払金	857
立替金	2,995	前受収益	374
未収入金	3,338	株主優待引当金	130
その他	498	その他	36
固定資産	7,262	固定負債	7,425
有形固定資産	281	長期借入金	6,252
建物	124	社債	1,170
工具、器具及び備品	49	その他	3
土地	108	負債合計	25,109
無形固定資産	94	(純資産の部)	
ソフトウェア	94	株主資本	34,992
投資その他の資産	6,885	資本金	11,670
関係会社株式	3,123	資本剰余金	11,612
投資有価証券	627	資本準備金	11,612
長期貸付金	2,612	利益剰余金	13,180
敷金	300	その他利益剰余金	13,180
繰延税金資産	246	繰越利益剰余金	13,180
その他	24	自己株式	△1,470
貸倒引当金	△49	評価・換算差額等	114
繰延資産	46	その他有価証券評価差額金	114
社債発行費	46	新株予約権	15
資産合計	60,232	純資産合計	35,123
		負債純資産合計	60,232

損益計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

単位：百万円（未満切捨）

科 目	金 額
売上高	5,442
売上原価	209
売上総利益	5,232
販売費及び一般管理費	2,662
営業利益	2,570
営業外収益	
受取利息	543
受取手数料	31
受取配当金	1,500
その他	2
営業外費用	
支払利息	165
社債利息	3
支払手数料	127
社債発行費償却	15
為替差損	428
その他	13
経常利益	753
税引前当期純利益	3,895
法人税、住民税及び事業税	340
法人税等調整額	754
当期純利益	1,095
	2,800

株主資本等変動計算書

(2020年 1 月 1 日から
2020年12月31日まで)

単位：百万円（未満切捨）

	株 主 資 本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益 剰余金	利益剰余金合計			
当 期 首 残 高	11,658	11,600	11,600	11,232	11,232	△1,470	33,020	
当 期 変 動 額								
新株の発行(新株予約権の行使)	11	11	11				23	
剰余金の配当				△852	△852		△852	
当期純利益				2,800	2,800		2,800	
自己株式の取得						△0	△0	
株主資本以外の 項目の当期変動額(純額)							-	
当 期 変 動 額 合 計	11	11	11	1,948	1,948	△0	1,971	
当 期 末 残 高	11,670	11,612	11,612	13,180	13,180	△1,470	34,992	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	161	161	16	33,198
当 期 変 動 額				
新株の発行(新株予約権の行使)				23
剰余金の配当				△852
当期純利益				2,800
自己株式の取得				△0
株主資本以外の 項目の当期変動額(純額)	△47	△47	△0	△47
当 期 変 動 額 合 計	△47	△47	△0	1,924
当 期 末 残 高	114	114	15	35,123

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月18日

株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴見 寛	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河島 啓太	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年2月18日

株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴見寛	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河島啓太	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーの2020年1月1日から2020年12月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月18日

株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー

	監	査	役	会
常勤監査役	小	林	治	㊟
社外監査役	小	松澤	仁	㊟
社外監査役	山	口	久男	㊟

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

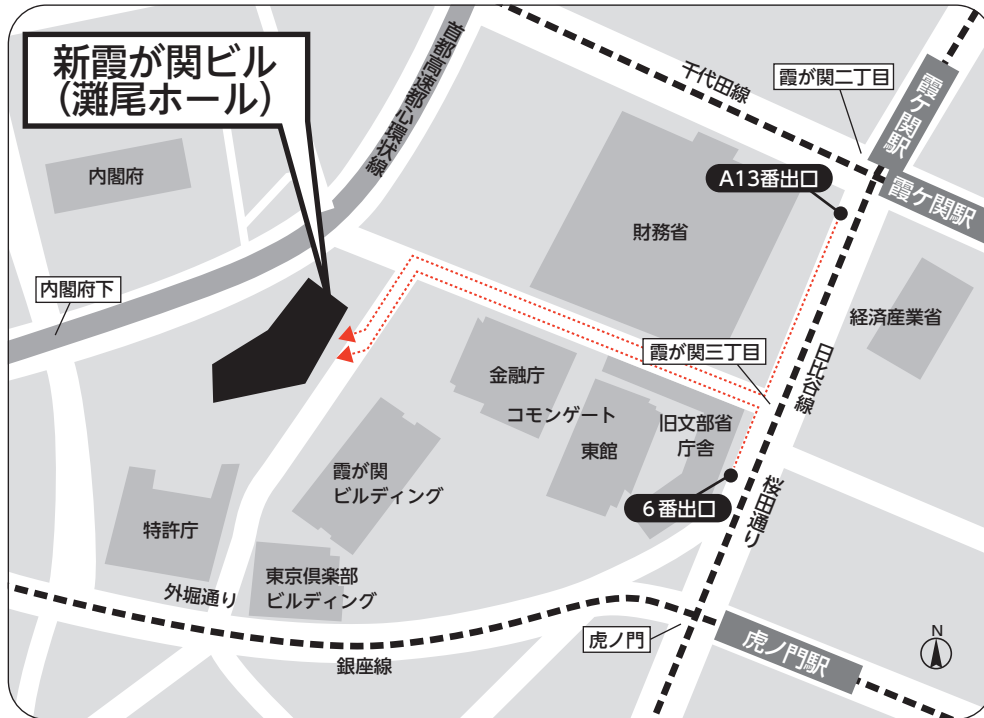
会場 東京都千代田区霞が関三丁目3番2号
新霞が関ビル 「灘尾ホール」
電話 03-3581-7820

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主の皆様の安全と健康を最優先に、今年度は株主総会へのご出席を見合わせて、書面による事前の議決権行使をいただくよう何卒お願い申し上げます。

※会場が前回と異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください。

※当日ご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。

※新型コロナウイルス感染防止対策として、役員及び運営スタッフはマスク等を着用させていただきます。



最寄駅

東京メトロ 銀座線 虎ノ門駅（6番出口より徒歩約6分）

東京メトロ 千代田線・日比谷線・丸ノ内線 霞ヶ関駅（A13番出口より徒歩約8分）

(お願い) 駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。